

内閣参質一八五第九〇号

平成二十五年十二月十三日

内閣總理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭殿

参議院議員藤末健三君提出世界大学ランキンギに關する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員藤末健二君提出世界大学ランギングに関する再質問に対する答弁書

一について

政府としては、特定の「世界大学ランギング」の基準とされている個別具体的な評価指標の数値を上げることを直接の目標とするのではなく、各大学の自主性・自律性を尊重しつつ、我が国の大学の教育研究機能の強化や国際的な評価の向上などに向けた取組を総合的に進めることが必要と考えている。

このため、例えば、平成二十六年度概算要求に計上した、外国人教員の積極的採用や英語による授業拡大といった人材・教育システムのグローバル化などの改革を積極的に進める大学を重点的に支援する「スレーベーグローバル大学事業」においては、支援の対象となる大学が主体的にその取組の基準となる達成目標の設定を行う仕組みとすることを検討しているところである。

二について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、先の答弁書（平成二十五年十一月一日内閣参質一八五第二五号）四についてで述べた我が国の大学の国際的な評価を高めていくための取組及び認証評価制度の改善等については、従来から、中央教育審議会等において、その必要性や取組内容について議論が行われてき

たところ、「日本再興戦略」（平成二十五年六月十四日閣議決定）と同日に閣議決定された第二期教育振興基本計画において、今後五年間の主な取組として具体的に明記したものである。

三について

政府としては、日本再興戦略などを踏まえ、国立大学における人事給与システムの改革等の取組への支援や、国際共同研究の戦略的推進や知的財産管理等を行うリサーチアドミニストレータ等の研究支援人材の着実な配置を促進する研究大学強化促進事業等の施策の推進を図るとともに、新たな取組として、人材・教育システムのグローバル化などの改革を進める大学を重点的に支援することにより、我が国の大学の国際競争力を高めていく考えである。